

令和7年度 日常生活自立支援事業

日常生活支援専門員研修 開催要綱

1 目 的

日常生活自立支援事業は、本人の意思決定を支援、複合的な生活課題を解決し、権利擁護を図る役割を果たしており、成年後見制度を含む様々な権利擁護支援に円滑につながることも期待されています。

また、地域共生社会の実現に向け、本人を中心とした支援・活動である権利擁護支援を一層充実させていく必要があります、日常生活自立支援事業の効果的な実施が求められています。

本研修は、日常生活自立支援事業の実施体制の強化に向けて、適正な事業運営、本人の自己決定を尊重した支援を改めて確認するとともに、事例検討を通じた多様な視点からの利用者理解、多機関との連携を学びます。

2 主 催

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（北海道地域福祉生活支援センター）

3 対 象

日常生活支援専門員

4 と き

令和7年10月27日（月） 10:20～15:10

5 と ころ

TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール5C
（札幌市中央区北4条西6-1 毎日札幌会館 5階）

6 定 員

80名

7 参 加 費

無料

8 申 込 方 法

下記 URL のフォーム（Google フォーム）よりお申込みください。

<https://forms.gle/xVnLC7MJA1w1W8iD7>

※集合研修に同一機関から複数名の方が申込みの場合、お一人ずつお申込みください。

※申込みフォームを利用できない場合は、事務局までメールでご連絡ください。

9 申込期限

令和7年8月29日（金）17時まで

10 プログラム

時間	内容
9：50～10：20（30分）	受付
10：20～10：30（10分）	開会・オリエンテーション
10：30～11：30（60分）	講義「専門員に求められる基本姿勢、対人援助の基礎知識」 自立生活支援専門員が身につけるべき基本的な姿勢、求められる力・技術の基礎知識について学びます。 講師 福島 喜代子 氏（ルーテル学院大学総合人間学部教授）
11：30～12：30（60分）	休憩
12：30～15：10（160分） ※途中、休憩含む	事例検討 利用者から頻繁な訴えがある場合、収入に見合わない支出や依存症の課題を抱える利用者の場合、支援計画と本人の要望に乖離が生じることも見られ、自立生活支援専門員が援助関係の構築に苦慮します。 また、利用者や利用者の世帯が複合的な生活課題を抱えている場合、多機関・多職種との連携が求められ、チームで対応できる体制づくりを進めなければなりません。 利用者との関係や支援内容、関わり方を振り返り、対人援助の専門職として、本人主体の支援のあり方を考えます。 事例提供者 参加者の中から1名 進行・助言 福島 喜代子 氏（ルーテル学院大学総合人間学部教授） <事例検討のながれ（※時間は目安です）> ① 主旨説明【全体】（5分） ② 事例提供者による事例説明【全体】（20分） ③ 事例提供者への質問事項の検討【グループワーク】（25分） ④ 参加者から質問・事例提供者から情報提供【全体】（20分） ⑤ 事例検討の課題の焦点化【全体】（10分） ⑥ 休憩（10分） ⑦ 支援方法の検討【個人ワーク】（5分） ⑧ 支援方法の検討【グループワーク】（35分） ⑨ 検討結果の共有【全体】（20分） ⑩ 事例提供者・助言者からコメント、まとめ【全体】（10分）
15：10～	閉会

11 研修における事前課題のお願い

研修の参加にあたり、下記のとおり事前課題のご提出をお願いします。

(1) 「事例提出シート」の作成

別添「事例提出シート (word)」に、ご自身が関わった支援事例をご記入のうえ、作成してください。

※事前課題は、これまでの支援を振り返り、事例を整理・まとめる力を培うことを目的としています。

※ご提出いただいた事例の中から、研修における検討事例を選定し、当日、事例検討を行いますので、予めご承知おきください。該当者の方には、別途、ご連絡いたします。

※専門員になったばかりなど、提出できる事例がない場合は、事務局までご相談ください。

(2) 「事例提出シート」の提出方法・提出期限

・「事例提出シート (word)」を本会あてメールでお送りください。

送信先：honbu_center@dosityakyo.or.jp

・メール送信時の [件名] と [ファイル名] は、下記のとおりご記載ください。

件名：【提出】市町村名 専門員研修事例

(例) 【提出】小樽市 専門員研修事例

ファイル名：市町村コード_市町村名_参加者氏名_事例提出シート

(例) 204_旭川市_北海太郎_事例提出シート

・提出期限 令和7年8月29日(金) 17時まで

12 個人情報の取扱い

個人情報は、本研修の運営にのみ使用し、他の目的には利用いたしません。

13 Q&A

Q1 セキュリティ上、申込みフォーム (Google フォーム) を利用できません。

A1 申込み用紙の送付を希望する旨、メールで事務局にご連絡ください。

メールの件名に「【送付希望】専門員研修申込用紙」とご記載ください。

申込用紙 (word) を添付し、返信いたします。

Q2 申込み後に参加者の変更やキャンセルはできますか。

A2 できます。申込期日後に参加者の変更やキャンセルする場合、事務局まで電話でご連絡ください。

14 問合せ先

北海道社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護課 (担当：佐藤貴子)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7 3階

TEL011-241-3978 (直通) FAX011-251-6156

E-mail honbu_center@dosityakyo.or.jp